

平成17年7月12日

各 位

名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
株式会社 クロップス
代表取締役社長 前田 博史
(コード番号: 9428)
問合せ先: 取締役管理部門担当
小林 正明
(TEL 052-586-5145)

公募新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成17年7月12日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|--|---|
| (1) 発行新株式数 | 当社普通株式 380,000株 |
| (2) 発行価額 | 未定(今後の取締役会で決定する。) |
| (3) 発行価格 | 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成17年8月2日に決定する。) |
| (4) 募集方法 | 発行価格での一般募集とする。 |
| (5) 引受の方法 | 東海東京証券株式会社、野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、U F J つばさ証券株式会社、安藤証券株式会社、東洋証券株式会社、K O B E 証券株式会社、イー・トレード証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止する。 |
| (6) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申込株数単位 | 1,000株 |
| (8) 申込期間 | 平成17年8月4日(木曜日)から
平成17年8月8日(月曜日)まで |
| (9) 払込期日 | 平成17年8月10日(水曜日) |
| (10) 配当起算日 | 平成17年4月1日(金曜日) |
| (11) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | | |
|---|---|----------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 | 380,000株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。） | |
| (3) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 | 前田 博史 | 290,000株 |
| | 小川 幸久 | 90,000株 |
| (4) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 | |
| (5) 引 受 の 方 法 | 東海東京証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。 | |
| (6) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (7) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 | |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 | |
| (9) 株 券 受 渡 期 日 | 平成17年8月11日（木曜日） | |
| (10) その他この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | | |
| (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止される。 | | |

以 上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	380,000株
売出株式数	普通株式	380,000株

(2) 需要申告期間 平成17年7月26日（火曜日）から
平成17年8月1日（月曜日）まで

(3) 価格決定日 平成17年8月2日（火曜日）
（発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）

(4) 募集・売出期間 平成17年8月4日（木曜日）から
平成17年8月8日（月曜日）まで

(5) 払込期日 平成17年8月10日（水曜日）

(6) 配当起算日 平成17年4月1日（金曜日）

(7) 株券受渡期日 平成17年8月11日（木曜日）

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	4,700,000株
公募増資による増加株式数	380,000株
増資後の発行済株式総数	5,080,000株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額359,300千円については、200,000千円を借入金の返済に、残額を運転資金に充当する予定であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(985円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた利益配当を行うことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の一層の強化及び今後の成長に資するための新規事業投資や設備投資に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施していく所存ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	12.45円	49.61円	51.48円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	()	()	()
実績配当性向	4.0%		1.9%
株主資本当期純利益率	9.3%		42.0%
株主資本配当率	0.4%	0.6%	0.7%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株発行に当たっては、当社の従業員持株会に対して、公募株式数380,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は当社の公募新株発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。